

空き家バンクに登録しませんか？

相続したけど使用する予定がない… 誰かに売りたい・貸したい…
そんな「空き家」の情報をいただき、居住を希望する方に
市ホームページなどを 通じて広くご案内していく制度です

今お持ちの「空き家」を…

今の状態で
売りたい
・
貸したい

リフォームしたい・片付けたい
売れる・貸せる状態じゃない

「空き家流通促進事業補助金」が利用できます

空き家バンクへの登録を目的に行う、
片付けやリフォーム工事費用の一部を補助します。
詳しくはこちら→



	片付け	リフォーム
対象経費	・ 空き家内部の廃棄物撤去費 ・ 空き家内部の清掃費 ・ 庭木の伐採、庭の不要物の片付け費	建物本体に関する 修繕 模様替え 改築 増築 設備工事 等 ※市内業者による10万円以上の工事費用
補助額	費用の1/3（上限8万円）	費用の1/3（上限30万円）

※空き家バンクに登録前かつ事業の着手前の申請が必要です
※その他要件がございますので、事前にご相談ください
※片付け・リフォーム両方を利用することができます



大町市空き家バンクに物件登録！



交渉～契約～物件の引き渡しまで

空き家バンクについて
詳しくはこちら↑

「直接契約」

ご自身で交渉、契約をします

- ※交渉・契約に関して、市が関与することはできません
- ※交渉・契約上のトラブルには責任を負いかねます



「間接契約」

市に登録いただいている
宅地建物取引業者が仲介し、
交渉、契約します

- ※宅地建物取引業法の規定による、業者への報酬が発生します



まずはお気軽にご相談ください！

※お持ちの「空き家」の
固定資産税の明細書、図面等
をお持ちください

お問い合わせ

大町市まちづくり交流課定住促進係

[TEL]0261-21-1210

[E-mail] teijuu@city.omachi.nagano.jp